

令和6年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験（秋期試験）実施要項

神奈川県教育委員会

第1次試験 10月19日（土）

受付期間 9月19日（木）～10月2日（水）

インターネット申込みのみ・・・10月2日（水）午後5時まで（注 P6～7参照）

ホームページアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

神奈川県 教員採用



※ 令和6年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験（夏期試験）を受験された人も応募できる試験です。

※ 以下について、下線部は特に注意していただきたい点です。

1 趣旨

この選考試験は、令和7年度採用予定の横浜市、川崎市及び相模原市（以下「県内政令指定都市」という）を除く神奈川県内の市町村立の小学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです（県内政令指定都市の採用試験とは異なります）。

2 募集対象・募集人員等

校種等	教科・人員等
小学校 ※1	小学校全科 40人程度
障がいのある人を対象とした特別選考 ※2	一般選考、特別選考①②とは別に選考をします（なお、募集人員は、全体数に含まれます）。 若干名

※1 合格した人から必要に応じて市立特別支援学校へ配属することがあります。

※2 障がいのある人については、どの選考区分で受験されても受験の際の配慮をします（P3参照）。

3 選考区分と受験資格

選考区分には、「一般選考」、「特別選考①②」及び「障がいのある人を対象とした特別選考」があり、次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことによって選考区分が選択できます。

【共通受験資格】

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人
- (2) 小学校の教員普通免許状を所有している人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない人

〔欠格事項〕

- ア 禁錮以上の刑に処せられた者
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- エ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【個別受験資格】

選考区分		資格要件等
一般選考		【共通受験資格】の要件
特別選考	① 教職経験者	国公立学校において、正規教員又は臨時的任用職員等（常勤と同様の勤務形態での任用）として、令和2（2020）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までの4年間に通算1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験（ただし、小学校の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）
	② 社会人経験者 （アイのいずれか 1つを選択する）	ア 法人格を有する民間企業、官公庁等（以下「企業等」という）で、令和6（2024）年3月31日までに通算2年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験 ※ 企業等には、学校教育法第2条第2項に規定する学校を含む イ 青年海外協力隊等、海外での2年以上の国際貢献活動経験
障がいのある人を対象とした特別選考		○ 募集人員は若干名 ○ 次のいずれかに該当する人（受験申込期限令和6年10月2日までに要件を満たし、かつ第1次試験時及び第2次試験時に有効なものに限る） ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る）の交付を受けている人 ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 障がいのある人を対象とした特別選考以外では、選考区分ごとの募集人員を設定していません。

〈注意事項〉

申込受付時は、受験資格の詳細な確認は行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。なお、特別選考①、②ア及び障がいのある人を対象とした特別選考の詳細は、「4 各特別選考についての詳細」（P2～3）を御覧ください。

4 各特別選考についての詳細

各特別選考の資格要件については、次の事項に注意してください。

特別選考①②については、合格後（1月上旬以降）に、所定の職歴証明書を提出していただきます。受験申込時に申告した内容及び提出された職歴証明書の内容が、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。あらかじめ、各特別選考の資格要件を確認の上、証明を受ける教育委員会や企業等から資格要件を満たす内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。

なお、特別選考の受験資格に係る勤務経験の期間は月単位で通算します。例えば、1日でも任用のあった月は1月の勤務経験として取り扱います。ただし、同じ月の中で前の任用の終期と次の任用の始期がある場合は1月として取り扱い、重複しての通算は行いません。

（1）特別選考①（教職経験者）

ア 国公立学校とは、学校教育法第2条第2項に規定する学校です。日本人学校等の在外教育施設は含まれません。

イ 「小学校の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験」とは、小学校の教員普通免許状を取得した後、その免許状を根拠にして勤務した教職経験のことを指します。

- ウ 小学校の特別支援学級での教職経験は、小学校の教職経験として取り扱います。
- エ 小学校の教員普通免許状を取得した後に、特別支援学校の小学部で勤務した経験がある場合は、小学校の教職経験として取り扱います。

(2) 特別選考②ア（企業等に勤務経験を有する社会人経験者）

- ア 「勤務経験」とは、企業等において、「週30時間以上の勤務」をしていた期間を指します。経営者、正社員、契約社員等の雇用形態や、月給制、日給制等の給与形態は問いません。
 - ※ 「週30時間以上の勤務」とは、1つの企業等での勤務時間のことです。
- イ 勤務していた企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。職歴証明書を発行できる企業等がない場合は、受験資格を満たさないこととなり、採用されません。資格要件は職歴証明書のみをもって確認します。年金の加入記録等では受け付けません。

(3) 障がいのある人を対象とした特別選考について

神奈川県では全国に先駆け、障がいの有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹にすえた「支援教育」の推進に取り組んできました。

障がいのある人が教員として教壇に立つことは、「支援教育」をさらに進めることのみならず、子どもたちに対する極めて高い教育的効果が期待されることから、障がいのある人を教員として積極的に採用するための特別選考を行います。

ア 募集対象・募集人員等

本年度募集（秋期試験）の小学校を対象とし、若干名（募集人員の全体数に含まれる）。

イ 試験の特例

「一般選考」と同様の試験を行いますが、選考は「一般選考」とは別に行います。試験の実施にあたっては、必要に応じて点字、拡大文字や手話通訳者の準備等をします。

なお、障がいのある人であっても障がいのある人を対象とした特別選考の選考区分での受験を希望しない人については、他の選考区分での受験も可能です。この場合についても障がいのある人を対象とした特別選考と同様の配慮を行いますので、申込みと同時に要項P9の問合せ先へ連絡してください。

ウ 受験資格

P1～P2のとおりです。

- ※ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日に持参してください。

エ 障がい者雇用状況の報告

合格者には、国へ報告するための確認があります。

オ 採用後の配属

障がいの種類や程度を勘案して配属します。

5 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 令和6年10月19日(土)

イ 集合時刻(厳守) 受験票に記載してお知らせします。

※ 集合時刻までに受験票で指定した試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。

ウ 会場(予定)

- 神奈川県立総合教育センター(藤沢市善行7-1-1)
- 神奈川県立横浜修悠館高等学校(横浜市泉区和泉町2563)

※ 自然災害等のやむを得ない都合により会場を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

※ 会場への直接の問合せは御遠慮ください。また、下見をされる際は、敷地内への立入は御遠慮ください。

※ 会場への自家用車等の乗り入れ(近隣施設等への駐車を含む)は禁止します。自家用車等での送迎についても御遠慮ください。

エ 試験の種類等

選考区分		試験の種類	筆記試験		論文試験
			教科専門	一般教養・ 教職専門	論文 ※ (第2次試験)
一般選考			○	○	○
特別 選考	① 教職経験者		○	免除	○
	② 社会人経験者 アイ		○	免除	○
障がいのある人を対象とした特別選考			○	○	○

※ 論文試験は第2次試験ですが、第1次試験実施日に実施し、第1次試験合格者のみ採点します。

オ 筆記試験及び論文試験の内容

筆記 試験	教科専門試験(60分)	小学校全科及び外国語活動に関する専門試験	マ ー ク シ ー ト に よ る 解 答
	一般教養・ 教職専門試験(60分)	人文、社会、自然科学等に関する一般教養試験 教育原理、教育心理、教育関係法規等に関する教職専門試験	
論文 試験	論文(60分)	小学校に関するテーマによる論文 (800字程度)	

※ 論文の評価の観点は、9月下旬にホームページで公開する予定です。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者に対して次のとおり実施します。

ア 面接試験等

(ア) 試験日 令和6年11月16日(土)

※ 自然災害等のやむを得ない都合により日程を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

- (イ) 集合時刻 第1次試験の合格者に通知します。
 (厳守) ※ 集合時刻までに試験会場の受付に来ていない場合は受験ができません。
- (ウ) 会場 (予定) 神奈川県立総合教育センター (藤沢市善行7-1-1)
- (エ) 内 容 [論文試験 (第1次試験日に実施)] [模擬授業] [個人面接]
- (オ) 模擬授業について
 指定されたテーマに沿った1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間(準備、片付けを含む)を模擬授業として行います。
 ※ 指導案(A4用紙1枚の予定)は、試験当日に提出していただきます。
 ※ 授業は研修室で行います。着替えなどはできません。また、会場の電源は使用できません。なお、危険物(火気、劇薬等)の持込みは禁止します。
 ※ 模擬授業のテーマ、模擬授業及び個人面接の評価の観点は9月下旬にホームページで公開する予定です。

6 選考結果の発表

- (1) 日時 (予定)
 第1次試験 令和6年10月31日(木) 午前10時
 第2次試験 令和6年12月12日(木) 午前10時
- (2) 場所
 神奈川県庁新庁舎2階 県政情報センター
 ※ 選考の結果は、第1次試験、第2次試験ともに、試験を全て受験した受験者全員に、合否にかかわらず郵送で通知します。なお、いかなる理由があっても、選考試験を欠席、途中棄権した場合は合否判定の対象とせず、選考結果の通知はしません。
 ※ 第1次試験、第2次試験ともに、電話による選考結果についての問合せには応じません。
 ※ 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページでも発表日の午前10時から1週間、合格者の受験番号を掲示します。なお、システムの都合上、掲示開始時刻に誤差が生じる場合があります。
 ※ 選考結果の発表において、自己の情報(受験番号)を掲載してほしくない人は、10月24日(木)までに、その旨を記した自筆の文書をP9の提出先に郵送してください。

7 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の試験の種類ごとの得点を、それぞれの選考結果通知書に掲載して郵送します。なお、個人情報の保護に関する法律第77条に基づいて、保有個人情報の開示請求を利用する場合は、神奈川県のホームページを御確認ください。

8 健康審査

採用にあたっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

9 採用

- (1) 採用候補者名簿に登載され、所定の様式で神奈川県への就職を希望する意向を示した人は、令和7年4月1日付けで採用の予定です。秋期試験においては大学院進学及び大学院就学継続等による採用期日の延期は認めません。
- (2) 受験資格の要件が満たされない場合や、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、受験申込書等の内容に重大な虚偽が判明した場合は、採用候補者名簿から削除され採用されません。
- (3) 令和7年3月31日までに小学校の教員免許状を取得できない場合は、採用されません。特に個人申請で取得見込みの人は御注意ください。
 また、令和4年7月1日に教員免許更新制は廃止されましたが、お持ちの教員免許状の有効性を確認の上、失効している場合は再授与申請を行ってください。詳しくは、非常勤講師や学校職員の人は勤務校、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問い合わせてください(神奈川県の場合は「神奈川県 教員免許 申請」で検索していただき「更新制廃止後の教員免許状の有効性確認フローチャート(PDF)」を御確認ください。担当は県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループ(電話045-210-8140)です)。

- (4) 教諭としての採用となります。ただし、日本国籍を有しない人は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となります。

10 申込手続

受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分のみです。重複して受験申込みをされた場合は、最初に申し込まれた有効なものを受理します。

なお、申込みが受理された後の選考区分の変更はできません。

申込方法は、インターネットによる申込みのみとします。

インターネット（e-kanagawa電子申請）による申込み

ア 受付期間等

令和6年9月19日（木）午前10時から令和6年10月2日（水）午後5時まで

- ・インターネット申込受付期間内に申込みが完了し、内容に不備がなく受理された申込みを有効とします。
- ・e-kanagawa電子申請の利用にあたっては、必ずe-kanagawa電子申請の「初めて利用する方へ」のページ (<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/firstTimeUse.htm>) を確認してください。
- ・e-kanagawa電子申請の操作方法に関する問合せは、e-kanagawa電子申請コールセンターで承ります。

- ① 電話 : 0120-464-119（平日午前9時～午後5時）
- ② 携帯電話 : 0570-041-001（平日午前9時～午後5時）
- ③ ファクシミリ : 06-6455-3268（原則24時間）
- ④ WEBフォーム : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）

※ ③④について営業日外に到着したものは、翌営業日以降の回答になります。

- ・使用されるパソコン関連機器（以下「パソコン等」という）や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・システム機器の保守点検等により、システムを停止する場合がありますので、御注意ください。
- ・パソコン等の動作環境については、e-kanagawa電子申請の「動作環境」のページ (<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/operatingEnvironment.htm>) を確認してください。

必ず、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページで要件や手順を確認しながら申込みを行ってください。[URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>]

後日、受験票及び受験者確認票を印刷する必要がありますので、受験申込みは、必ず印刷が可能な環境にあるパソコン、スマートフォン等から行ってください。携帯電話からの申込みはできません。

操作しない時間が30分を超えるとセキュリティ保護のためタイムアウトとなります。入力内容は保持されず、再操作が必要となりますので御注意ください。

イ 申込方法

(ア) 利用者IDの登録

- a 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の利用者ID登録画面にアクセスし、手順に従って利用者IDを登録してください。
- b 登録した「利用者ID」及び「パスワード」は、受験申込み等e-kanagawa電子申請を利用するにあたり必要となりますので、**次のメモ欄に必ず控えてください。**

必ず御記入ください

※ 受験申込み等 e-kanagawa 電子申請を利用するにあたり必要となります。

利用者ID

パスワード

(イ) 受験申込み

- a 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の申込画面にアクセスし、手順に従って申込みを行ってください。
- b 特別選考区分の受験申込みを希望する人は、申告書の添付が必要です。あらかじめ選考区分等に
応じた申告書（下の表参照）を神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからダウ
ンロードし、必要事項を記入して申告書を完成させ、パソコン上に保存してから、手続を開始して
ください。**添付ファイルのファイル名は、変更しないでください。**

選考区分等		選考区分等に応じた申告書
一般選考		申告書の提出はありません
特別 選 考	① 教職経験者	「職歴申告書」 ※1
	② 社会人経験者	
	ア 企業等勤務経験者	「職歴申告書」 ※1
	イ 青年海外協力隊等経験者	「国際貢献活動申告書」 ※1
障がいのある人を対象とした特別選考		「障がいの程度に関する申告書」 ※ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日に持参してください。

※1 申込時に申告書を添付し、合格後（1月上旬以降）に所定の職歴証明書等を提出していただきます。

- c 申込みが完了すると「**整理番号**」及び「**パスワード**」が表示されます。**受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となりますので、内容を確認の上、「印刷」又は「保存」をして、下のメモ欄にも必ず控えてください。**

入力後、画面上に「整理番号」「パスワード」が表示されると、申込みが完了したことになります。**申込みが完了していない場合は、受験することができません。**

必ず御記入ください

※ 受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となります。

整理番号

パスワード

ウ 受験票及び受験者確認票について

- (ア) 受験票及び受験者確認票は、10月中旬にe-kanagawa電子申請に登録されます。登録完了は、電子メールでお知らせしますので、利用者ID・パスワードを使ってe-kanagawa電子申請にログインして受験票等（PDF）をダウンロードし、**必ず白色・無地のA4用紙に印刷**してください。ログインせずに、e-kanagawa電子申請の「申込内容照会」から整理番号・パスワードを使って受験票等（PDF）をダウンロードすることもできます。10月15日（火）までに電子メールが届かない場合は、P9の問合せ先まで御連絡ください。

※ 利用者ID・パスワードまたは整理番号・パスワードの紛失及び印刷環境のトラブル等で**受験票が印刷できない場合については、一切責任を負いません。**

- (イ) 印刷した受験票と受験者確認票は、切り取り線で切り離し、両方に同じ写真を貼り、必要事項を記入して、試験当日に持参してください。受験者確認票は、第1次試験当日に回収します。

受験票及び受験者確認票に貼る写真は、令和6年9月1日以降に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種等・教科を書いてから貼ってください。また、**第2次試験で同一の写真をさらに1枚使用するため（面接カード貼付用）、計3枚が必要になりますので用意しておいてください（各自保管）。**

- Q 1** 経歴から2つの特別選考の受験資格に該当すると思うのですが、両方に申し込むことはできますか。
- A 1** 受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分のみです。重複して受験申込みをされた場合は、最初に申し込まれた有効なものを受理します。
申込みの際は、各特別選考の資格要件等を確認してください。特別選考①②については、合格後に所定の職歴証明書を提出していただきます。あらかじめ資格要件を満たす内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 2** 経営者として2年以上複数の会社を運用していますが、特別選考②社会人経験者アの資格要件の対象となりますか。
- A 2** 雇用形態や給与形態を問わず、1つの法人格を有する企業等での勤務時間が「週30時間以上」の期間が、令和6（2024）年3月31日までに通算2年以上あれば、資格要件の対象となります。詳細はP 2及びP 3を御確認ください。
- Q 3** 中学校保健体育で、臨時的任用職員の経験がありますが、特別選考の試験を申し込むことはできますか。
- A 3** 特別選考①教職経験者は、小学校の教諭普通免許状を所有し、かつ小学校（特別支援学校の小学部）の教職経験が必要となるため、対象になりません。
ただし、特別選考②社会人経験者アは、対象となる可能性があります。詳細は実施要項P 2及びP 3を御確認ください。
なお、資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、特別選考の内容及び資格要件を満たす内容の職歴証明書が発行されることをあらかじめ確認し、お申し込みください。
- Q 4** 経歴から特別選考①教職経験者と特別選考②社会人経験者アの受験資格に該当するのですが、どちらで申し込みをしたらよいですか。
- A 4** 受験申込みができるのは、一人につき1つの選考区分のみです。御自身の判断で申込みをしてください。なお、特別選考①②については、合格後に所定の職歴証明書を提出していただきます。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、あらかじめ資格要件を満たす内容の職歴証明書が発行されることを確認しておいてください。
- Q 5** 利用者IDや整理番号、パスワードがわからなくなってしまった場合、教えてもらえますか。
- A 5** 利用者ID等の問合せには、お答えできません。申込完了時に画面に表示される「整理番号」及び「パスワード」を使用して、受験票の取出しや申込内容の確認ができます。P 6及びP 7に「利用者ID」「パスワード」及び「整理番号」「パスワード」を記載するメモ欄がありますので、必ず記入しておいてください。
- Q 6** 受験票発行のメールが届かないのですが。
- A 6** 受験票発行のメールは、10月中旬に一斉に送信する予定です。10月15日（火）までにメールが届かない場合は、申込時に登録したメールアドレスに誤りがあるか、ドメイン指定等により受信拒否設定がされている等の可能性がありますので、あらかじめ御確認ください。なお、メールが届かなくても受験票の取出しは可能です。10月中旬にe-kanagawa電子申請システムに「利用者ID」と「パスワード」でログインし、「申込内容照会」から御確認ください。ログインせずに「申込内容照会」から、「整理番号」と「パスワード」で照会することもできます。
- Q 7** 第1次試験の当日は、何時頃に終了しますか。また、注意する点などはありますか。
- A 7** 終了時間は午後1時頃を予定しています。昼食は必要ありませんが、試験の開始・終了が自然災害等で遅れる場合があります。飛行機、新幹線等を予約する際には御注意ください。
- Q 8** 採用候補者名簿登載者は、全員採用となるのですか。
- A 8** 採用候補者名簿に登載され、神奈川県に就職を希望する意向を示した方は、原則として全員が採用されます。ただし、必要とされる免許状が取得できない場合や受験資格の要件が満たされない場合、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合等は採用されません。

Q 9 秋期試験では夏のような特別選考（前年度試験実績者、カレッジ修了者、県内政令指定都市正規教員）や社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考は実施しますか。

A 9 実施要項 P 2 に記載のあるとおり、特別選考①教職経験者、②社会人経験者及び障がいのある人を対象とした特別選考のみとなります。

問合せ・提出先

神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 教職員採用グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話 045-210-8190（直通）

神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験ホームページアドレス

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

神奈川県 教員採用



- 自然災害等による試験に関する緊急連絡は、上記の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験ホームページに掲載してお知らせします。
- X（旧 Twitter）でも随時情報を発信しています。
@kana_kyoinsaiyo
- 教員免許更新制は令和 4 年 7 月 1 日に廃止されました。お持ちの教員免許状の有効性を確認する場合は、非常勤講師や学校職員の人は勤務校、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問い合わせてください。神奈川県の場合、神奈川県教育委員会のホームページ（「神奈川県 教員免許 申請」で検索していただき「更新制廃止後の教員免許状の有効性確認フローチャート（PDF）」）を御確認ください。